

市民体育大会関係書類 作成要項

「様式1 実施計画書」

- ・市民体育大会開催要項（一覧表）の原稿等の審査資料として活用しますので、大会期日は、実施日ごとの会場がわかるよう記載してください。

「様式2 実施報告書」および「様式3 収支決算書」

- ・大会が中止となった場合は、実施報告書に中止事由を記載のうえ、ご提出ください。
なお、収支決算書についても該当する項目を記載のうえ、ご提出ください。

「別紙1 実施可否調査票」

- ・別添「新型コロナウイルス感染症におけるスポーツ関連事業の実施に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び「各中央競技団体作成のガイドライン」をご覧ください、感染拡大予防対策を講じて市民体育大会が実施可能か判断のうえ、実施可否調査票をご提出ください。

「別紙2 施設利用状況調査票」

- ・市民体育大会を中止とした場合にご提出ください。
- ・まず施設に中止を連絡して、施設をキャンセル（または別事業での利用）する旨を伝えてください。その後、施設利用状況調査票を生涯スポーツ課宛にご提出ください。なお、今後、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合も同様の手続きをお願いします。

「別紙4 広報ふなばし提出用原稿」

- ・広報ふなばしへ掲載を希望する場合、期限までにメールまたは FAX にて提出してください。
メールの場合は、必ず **Excel** データにてご提出ください。（Word、PDF 不可）
【提出期限】各月1日号、15日号共に掲載を希望する号の1か月と10日前まで。
例：4月1日号は2月18日（金）まで。4月15日号は3月4日（金）まで。
- ・期日を過ぎた場合は掲載できませんのでご了承ください。
- ・大会名称は、「市民〇〇大会」など市民大会であることがわかるよう記載してください。

「別紙5 駐車場利用者名簿」

- ・船橋運動公園および法典公園、船橋総合体育館で市民大会を開催する場合、市民大会の運営に必要な大会役員・競技役員分の駐車場代を市で負担します（1日あたり最大20名）。
- ・利用日の1週間前までにご提出ください。なお、事務処理の都合上、下記の2カ所へ提出をお願いいたします。

①利用する施設宛て（船橋運動公園（法典公園含む）、船橋総合体育館）

②生涯スポーツ課宛て

	FAX	メール
船橋運動公園（法典公園を含む）	047-438-4465	kooizumi@mizuno.co.jp
船橋総合体育館	047-461-4220	ty.39807@konamisports.com
生涯スポーツ課	047-436-2908	supotsu@city.funabashi.lg.jp

- ・提出方法は原則メールとしますが、FAXでも受け付けます。
- ・各団体にて種別や対象が複数ある場合は、各団体で取りまとめのうえ、ご提出ください。
- ・市民体育大会のみが対象となりますので、他の事業について提出することのないよう周知徹底をお願いいたします。

